

平成25年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報)

(平成26年1月)

(単位:円/玄米60kg)

産地	品種銘柄	26年1月 ①	参考			
			25年12月 ②	対前月比 ①/②	25年1月 ③	対前年比 ①/③
北海道	ななつぼし	14,006	14,239	98%	15,624	90%
北海道	きらら397	14,241	13,986	102%	15,612	91%
北海道	ゆめぴりか	17,450	17,179	102%	-	-
青森	まっしぐら	12,262	13,124	93%	15,316	80%
青森	つがるロマン	12,942	13,623	95%	-	-
岩手	ひとめぼれ	14,290	14,547	98%	15,902	90%
岩手	あきたこまち	14,246	14,235	100%	16,020	89%
宮城	ひとめぼれ	14,320	14,294	100%	16,457	87%
宮城	ササニシキ	14,747	-	-	16,726	88%
宮城	まなむすめ	13,547	-	-	-	-
秋田	あきたこまち	14,513	14,625	99%	16,990	85%
秋田	ひとめぼれ	12,926	13,383	97%	16,185	80%
山形	はえぬき	13,457	13,659	99%	16,250	83%
山形	つや姫	17,264	17,017	101%	-	-
山形	ひとめぼれ	14,631	14,805	99%	16,558	88%
福島	コシヒカリ(中通り)	12,892	12,919	100%	16,192	80%
福島	コシヒカリ(会津)	15,582	15,518	100%	16,988	92%
福島	ひとめぼれ	13,080	13,346	98%	15,745	83%
茨城	コシヒカリ	14,253	14,080	101%	16,897	84%
栃木	コシヒカリ	14,705	14,551	101%	16,809	87%
千葉	コシヒカリ	14,297	14,143	101%	16,987	84%
長野	コシヒカリ	15,332	15,344	100%	16,778	91%

産地	品種銘柄	26年1月 ①	参考			
			25年12月 ②	対前月比 ①/②	25年1月 ③	対前年比 ①/③
新潟	コシヒカリ(一般)	16,569	16,557	100%	18,296	91%
新潟	コシヒカリ(魚沼)	20,504	21,965	93%	24,257	85%
新潟	コシヒカリ(岩船)	17,017	17,032	100%	18,786	91%
新潟	コシヒカリ(佐渡)	17,017	16,984	100%	-	-
新潟	こしいぶき	14,216	14,257	100%	16,211	88%
富山	コシヒカリ	15,154	14,885	102%	16,409	92%
石川	コシヒカリ	15,006	14,678	102%	17,020	88%
福井	コシヒカリ	15,220	15,150	100%	17,073	89%
福井	ハナエチゼン	14,113	-	-	15,807	89%
三重	コシヒカリ(一般)	14,715	14,679	100%	17,007	87%
滋賀	コシヒカリ	15,606	15,178	103%	-	-
鳥取	コシヒカリ	14,313	-	-	-	-
鳥取	ひとめぼれ	13,632	-	-	-	-
島根	コシヒカリ	15,173	15,125	100%	17,291	88%
広島	コシヒカリ	14,020	14,377	98%	16,336	86%
広島	あきろまん	12,932	-	-	-	-
広島	ヒノヒカリ	12,923	-	-	-	-
徳島	コシヒカリ	14,472	-	-	-	-
福岡	ヒノヒカリ	15,247	14,481	105%	16,184	94%
福岡	夢つくし	16,665	-	-	16,636	100%
熊本	ヒノヒカリ	14,426	14,491	100%	-	-
大分	ヒノヒカリ	14,614	-	-	16,658	88%
全銘柄平均価格		14,534	14,582	99.7%	16,587	87.6%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注:1)相対取引価格は、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。

その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。

2)また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。

3)産地品種銘柄は、報告対象産地品種銘柄のうち、月1,000トン以上の取引があったものである。

4)全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

5)25年1月は24年産の価格である。